


## 掛川市・袋井市病院企業団立 中東遠総合医療センター

認定番号	第 36 号	認定 年月日	令和 2 年 2 月 20 日	更新 年月日	令和 5 年 2 月 15 日
所在地	掛川市菖蒲ヶ池 1 番地の 1				
設 立	平成 25 年 5 月 1 日	業 種	医療業		
従業員数	約 1,200 人	電 話	0537-21-5555		
HP アドレス (リンク先)	<a href="https://www.chutoen-hp.shizuoka.jp/">https://www.chutoen-hp.shizuoka.jp/</a>				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の基幹病院として高度急性期・急性期医療を担い、高度・専門的な医療を提供する。</li> <li>・圏域内の病院、診療所との連携強化、機能強化、機能分担を進め、急性期医療機関としての役割を発揮する。</li> <li>・地域包括ケアシステムにおける急性期医療の核としての役割を果たし、急性期から慢性期まで切れ目のない医療提供体制の構築と地域完結型医療体制の確保に貢献する。</li> <li>・中東遠保健医療圏における救急医療を守るため、限りある医療資源の有効活用と最適な病病連携・病診連携のあり方を追求し、将来にわたる安定した医療提供体制を堅持する。</li> </ul> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p style="font-size: small;">掛川市・袋井市病院企業団立 <b>中東遠総合医療センター</b> CHUTOEN GENERAL MEDICAL CENTER</p> </div>				
主な取り組み	<ol style="list-style-type: none"> <li>① リフレッシュ休暇に推奨月間を設け、取得しやすい環境を整備している。</li> <li>② 不妊治療のための休暇を設けている。</li> <li>③ 育児休業中の通信教育を希望者に実施している。</li> <li>④ 妊産婦の制服も当院で用意し貸与している。</li> <li>⑤ 産前産後休暇中の給与を全額支給している。</li> <li>⑥ 産前休暇を 8 週間に延長している。</li> <li>⑦ 配偶者出産休暇を設けている。(2 日以内)</li> <li>⑧ 当院指定の院内保育園利用時に費用の一部を負担している。</li> <li>⑨ 院内保育園に地域(掛川市、袋井市)受入枠を設けている。</li> <li>⑩ 夜間保育を実施している。</li> <li>⑪ 育児参加休暇を設けている。(5 日以内)</li> <li>⑫ 子の看病を目的とした休暇を設けている。(5 日以内)</li> <li>⑬ 敷地内を全面禁煙にしている。</li> <li>⑭ 医師の当直を免除している。</li> <li>⑮ 出産祝い金制度を導入している。 等</li> </ol>				